

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる推進について

(一) マイナンバーカードの普及をどう進めるか。

ア 北区の取得数・取得率の推移、年代別の普及状況について

イ 現在までの普及にについて、どう考えているか。促進の手段は。

エ 行政書士によるマイナンバーカード代理申請手続事業との連携は。

【要旨】

マイナンバーカードの普及をどう進めるか。

マイナンバーカードの推進が進めば、社会保障や税に関する行政手続きがシンプルになり、区民の手続きが楽となる。

マイナンバー制度は、行政側の業務効率やサービス向上につながる。

すどう あきお

公明

個人

十

一 (一) アイエ

私からは、マイナンバーカードに関する質問にお答えします。

まず、区における交付数・交付率の推移、年代別の交付状況についてです。

累計の交付数は、

令和二年度末時点、 十万九千六百八十九件、

令和三年度末時点、 十六万三千三百八十三件、

本年八月末日時点、 十七万五千百八十四件です。

累計の交付率は、

令和二年度末時点、 三十一・〇パーセント、

令和三年度末時点、 四十六・二パーセント、

本年八月末日時点、 四十九・六パーセントであり、

令和二年度末から、

十八・六ポイント、 上昇しています。

年代別の交付状況では、

七十五歳以上あるいは二十四歳以下とともに、

(前頁から続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(後頁へ続く)

四十代後半から五十代前半の交付率に、低い傾向が見られます。

次に、現在までの普及にかんする考え方と交付促進の手段についてです。

マイナンバーカードは、行政のデジタル化や、

デジタル社会の基盤となるものであり、区としても、交付率の向上を目指しているところです。

区では、月当たり原則二回、日曜日に交付窓口を設けるほか、

戸籍住民課に、個人番号カード係を設置し、交付体制の強化を図ることにより、

交付率の着実な向上を図ってまいりました。

今年八月からは、コロナ禍で実施を見送っていたふれあい館等における交付申請補助サービスを再開し、今後も、継続して実施してまいります。

(前頁から続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(後頁へ続く)

次に、行政書士との連携についてです。

国は、マイナンバーカードの普及促進に向けて、

日本行政書士会連合会に、

マイナンバーカードの申請支援にかかる取組を

委託しました。

区としても、行政書士と連携することは、

交付率向上に寄与することと考えますので、

今後、どのような連携ができるか、

検討してまいります。

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる推進について

(一) マイナンバーカードの普及をどう進めるか
ウ マイナポイント事業は重要。短期間での進め方は

【要旨】

マイナンバーカードの普及をどう進めるかについて。
マイナンバーカードの推進が進めば、社会保障や税に関する行政手続きがシンプルになり、区民の手続きが楽になります。また、マイナンバー制度は行政側の業務効率やサービス向上につながります。私が気になっているのは、現在展開中のマイナポイント事業第二弾に申し込むには九月末までのカードの申請が必要だということ。
先日のニュースから、執行残による期限の延期の方向もあり得るのではないかと見ておりますが、積極的にカード取得に動かない方の動機づけには、マイナポイント事業の期間は重要と考えます。短期間で取得を促していくには、どうすすめていくべきか。

すどう あきお	公明	個人	+
---------	----	----	---

一(一)ウ

次に、マイナポイント事業の重要性と短期間での取り組みについてです。

マイナポイント事業は、

マイナンバーカード取得の動機付けと

消費活性化策を目的に、国が行っている事業です。

区としましては、国の方針である、

マイナポイントを受取るための条件として、

九月末までに、マイナンバーカード取得の申請が

必要であるという条件を受け、

先月、八月二十日の北区ニュース発行に合わせ、

マイナポイント特集号を区内全世帯に配布、

周知しました。

また、マイナポイント申請の手続きにつきましては、国が手続きスポットなどを用意しているところですが、わかりにくい、というご意見や、

ご自身での操作が不安である、という方のため、

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

+

(前頁から続く)

本年四月から、ポイントの申請期限となる、令和五年二月末までの間、

国の補助金を活用した委託事業として、北とぴあ一階に、マイナポイント支援窓口を開設し、区民の皆さまの支援を行っております。

なお、マイナポイント事業の延期については、現時点で、国からの通知等はありませんが、区民の皆さまの支援が継続できるよう、引き続き、国の動向を注視してまいります。

すどう	あきお	公明	個人	十
-----	-----	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる推進について

(二) 区内共通商品券事業に北区オリジナルアプリの導入を

【要旨】

区内共通商品券事業について、今年度も九月、十二月に高齢者、子育て世帯向けに、プレミアム付き商品券を発行するが、紙ベース、各商店街での販売であり、発行部数も少なく、広く区民に行きわたっていない。

区民を巻き込む事例として、愛媛県西条市での取り組みが参考になる。アプリ内でポイントを付与することで広く使用してもらうことができ、SDGs活動に参加することでポイントが付与され、市民に積極的・能動的に参加してもらうことが可能である。北区でも導入を検討してはどうか。「あるきた」との連動も考えられるが、区の見解を伺う。

すどう あきお

公明

個人

十

一 (二)

次に、区内共通商品券事業に、北区オリジナルアプリの導入を について、お答えします。

ご紹介いただきました愛媛県西条市の取組みは、スマートフォンアプリを使用した地域ポイントサービスであり、市内取扱店での買い物や、SDGs (エスディージーズ) の活動へ参加することなどでポイントが付与され、付与されたポイントは、取扱店で利用できる事業と認識しています。こうしたサービスは、特定の地域内において、消費の拡大や活性化につなげることができる一方、アプリを導入した際の費用対効果や、取扱店の募集、ポイント付与にかかる手数料など、継続して運用していくためには、様々な検討が必要になると考えております。

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

今後、ご紹介いただきました西条市のような

他の事業と連動した取組みを含め、

地域ポイントサービスに取り組む先行自治体を調査し、
導入した際のメリットや課題を整理してまいります。

すどう あきお	公明	個人	十
---------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる推進について

(三) 窓口におけるデジタルコミュニケーションツールの導入について

【要旨】

「シースルーキャプションズ」は、透明なアクリルに話した会話が文字情報として、表示されるシステム。

耳の不自由な方や高齢者、外国語に翻訳もできるの
で、外国人とのやりとりにも有効なシステムである。

コロナ禍では、会話が聞き取りづらいので、利用者全員に有用なシステムであり、静岡県庁や葛飾区等で実証実験がされている。第二庁舎や、第一庁舎の高齢者・障害者・外国人の利用が高い部署からでも、この機器や、その他コミュニケーションを円滑にできる機器の導入実験を検討してはいいかがか。



すどう あきお

公明

個人

十

一 (三)

次に、窓口における、デジタルコミュニケーションツールの導入についてお答えします。

庁内の窓口におきましては、耳の不自由な方の対応として、筆談ボード等を活用するほか、状況によって、手話通訳者の活用により、円滑なコミュニケーションが図れるよう、努めています。

また、外国人対応として、区民事務所などでは、タブレット端末による、通訳クラウドサービスを利用した多言語対応を行っています。

王子区民事務所の一部窓口では、今月から、コロナ禍におけるアクリル板の使用等により、

(前頁から続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(後頁へ続く)

会話が聞き取りづらい状況をふまえ、新たに、卓上のマイクとスピーカーを用いた会話補助ツールの試行を開始しています。

今後とも、さまざまな状況をふまえつつ、円滑なコミュニケーションに向けた環境づくりができるよう、工夫を図ってまいります。



すどう	あきお	公明	個人	十
-----	-----	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる推進について

(四) 区内施設へのWi-Fi環境の整備の充実について

ア、Wi-Fi環境を整えること、それに伴いセンサーなどを導入している区内高齢者施設はどのくらいあるか。把握できる範囲で示せ。

イ、大規模改修が完了した「上中里つつじ荘」はWi-Fi環境が整っている。施設ではどう活用することを想定しているのか。

【要旨】

特別養護老人ホームなど、高齢者施設にWi-Fi環境を整えることは重要。Wi-Fi環境があれば、センサーの導入により介護ベットの周りをモニタリングすることで、要介護者の体調把握が容易となり、特に夜間の介護労働力の軽減が図れ、メリットが大きい。

すどう あきお

公明

個人

十

一 (四) アイ

次に、区内施設へのW i i F i i (ワイ・ファイ) 環境の整備の充実についてお答えします。

まず、特養等におけるW i i F i i (ワイ・ファイ) 環境の整備と、センサーなどの導入実績についてです。

区立特別養護老人ホームについては、上中里つつじ荘では、大規模改修工事の中で、W i i F i i (ワイ・ファイ) 環境を整備し、

引き続き大規模改修を行う清水坂あじさい荘においても同様に整備する予定です。

また、桐ヶ丘やまぶき荘については、指定管理者が、業務負担の軽減や効率化を図るため、施設内のW i i F i i (ワイ・ファイ) 環境の整備と

それを活用した見守りセンサーを既に導入しています。民間の特別養護老人ホームについては、すでに、W i i F i i (ワイ・ファイ) 環境の整備や

見守りセンサーの導入は進んでいると聞いています。

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

+

(前頁から続く)

次に、上中里つつじ荘での

W i i F i i (ワイ・ファイ) の活用についてです。

上中里つつじ荘では、

W i i F i i (ワイ・ファイ) を活用し、

既に導入済みの介護記録システムを

入所者の居室内など執務室外でも使用することができ、

必要な時に、随時、記録の作成が可能となるなど、

業務の効率化が図れます。

また、見守りセンサーなどを含む、

利用者処遇業務の軽減と効率化に資する

機器の導入などについても、

区内における先行事例の効果なども検証し、

今後、指定管理者である北区社会福祉事業団と

協議、調整してまいります。

すどう	あきお	公明	個人	+
-----	-----	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる推進について

(四) 区内施設へのWi-Fi環境の整備の充実について
ウ 会議室のある区民施設における環境整備

【要旨】

赤羽会館、滝野川会館、区民センター、地域振興室、ふれあい館、文化センター、ぶらっとほーむ等へのWi-Fi環境を整えることも重要である。オンラインとの併用ができるような会議は、コロナ禍を経験した区民からの要望も多い。

そのためにも、会議室がある施設でのWi-Fi環境は重要と考えるが、区の考えは。

すどう あきお

公明

個人

十

一 (四) ウ

次に、区民施設におけるW i i F i i (ワイファイ) 環境の整備について、お答えします。

北とぴあでは、本年四月、一階の区民プラザと、七階から九階の各フロアにおいて、

W i i F i i (ワイファイ) 環境を整備しました。

また、区内の三文化センターにつきましても、利用頻度の高い学習室や視聴覚室などに

W i i F i i (ワイファイ) 環境を整備しております。

今後は、会議室等での利用が多く見込まれる赤羽会館や滝野川会館における

W i i F i i (ワイファイ) 環境の整備について、

検討してまいります。

なお、他の区民施設につきましては、

区民をはじめとする施設利用者の利便性向上のため、優先順位等を考慮の上、

W i i F i i (ワイファイ) 環境の整備・拡充について

検討してまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる
推進について

(五)

シルバーe(いー)スポーツの導入について

区の見解を問う。

【要旨】

本年二月個人質問でシルバーe(いー)スポーツの件
質問した。特に高齢者の認知症・介護予防のため、導入
を提案する。日本薬科大学の研究で、認知機能の改善効
果が指摘された。高齢者の集い場所にWiFi(ワイフ
アイ)環境があれば、この取り組みも実施可能と考える。

埼玉県鶴ヶ島市、熊本県美里町では、高齢者のデジタ
ル活用支援事業として、取り組んでいる。WiFi(ウ
イファイ)環境整備とシルバーe(いー)スポーツの導入
について、区の見解を問う。

すどう あきお

公明

個人

+

一 (五)

次に、シルバー e (いー) スポーツの導入についてです。

高齢者への e (いー) スポーツを活用した取り組みは、フレイル予防や認知機能の維持・向上、閉じこもりを防ぐ効果などが期待されるとして、自治体において事業化が始まっています。

区では、区民施設において W i F i (ワイファイ) 環境の整備・拡充を検討しており、今後、通信環境の課題は解消されていくと考えています。

一方、e (いー) スポーツについての「高齢者の興味・関心がどの程度であるか」、「高齢者が無理なく楽しみながら」、「かつ、「フレイル予防などにも効果が期待できる e (いー) スポーツはどのようなものか」など、区として把握しきれていない状況にあります。

昨年度より、介護予防への e (いー) スポーツの活用を始めた荒川区や他自治体での取り組み内容、効果について、引き続き、調査、検証してまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる推進について

(六) 特養入所者や区内入院施設を持つ病院のオンライン面会システムの導入について

ア、区内の特養や入院施設のある病院でのオンライン面会の実施率と導入できない理由について

イ、端末を持たないデジタルデバイスの方でも利用できるよう、実施できていない施設で少しでも入居者等の顔を見て直接会話ができるように、端末を施設で整備するため補助制度の創設を求める。

【要旨】

現在、多くの特養や病院では面会が禁止されている。コロナ禍ではオンライン面会ができるかどうか、家族の絆を守る大事なツールとなる。実際の利用者やご家族などに聞くと、オンライン面会すらできていない方も多いようである。

すどう あきお

公明

個人

十

一 (六) アイ

次に、特養入所者や区内入院施設を持つ病院のオンライン面会システムの導入についてお答えします。まず、オンライン面会の実施率と導入できない理由についてです。

区立特別養護老人ホームについては、全施設でオンライン面会を実施しており、民間の特別養護老人ホームや入院施設を有する病院についても、ほとんどの施設でオンライン面会を実施しています。一方で、導入できていない施設では、システム導入やWiFi(ワイ・ファイ)などを含めた環境整備が課題となっていると聞いています。

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

次に、端末を持たない方(かた)でも利用できるよう、端末を施設で整備するための補助制度の創設についてです。

区立施設については、オンライン面会に際し、入居者がタブレット等を持っていない場合には、施設のものを出し出すなど柔軟な対応を行っています。

また、病院においては、家族が来院し、病院のタブレットを使用して

オンライン面会を行うなどの対応を行っています。

現在のオンライン面会の運用状況をみると、既に多くの施設で、施設のタブレットを活用して面会を実施していることから、端末を整備するための補助制度の創設については、必要性を見極める必要があると考えます。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる推進について

(七) 区立小中学校のデジタル教科書の導入について

【要旨】

先日の文科省の発表で、二〇二四年に小学校5年生から中学校3年生の英語でデジタル教科書を本格導入されると報道された。GIGAスクール構想により一人1台端末の真骨頂、早期に導入し、先行していくことで、デジタル化に慣れていく必要があると考える。

また、近年子どもたちの学習教材の重さ、荷物の相談が小中の低学年に増えている。荷物問題の解消にためにも、導入を早めるメリットは大きいと考える。区の見解を求める。

すどう あきお

公明

個人

十

一(七)

私からは、小中学校のデジタル教科書の導入についてお答えします。

北区においては、文部科学省が実施する

「学びの保障・充実のための学習者用デジタル

教科書実証事業」に、

令和三年度は小学校二十八校、中学校九校で、

令和四年度は小中学校全校で参加しています。

この実証事業を通して、

デジタル教科書の使用による教育上の効果・影響、

発達段階による違い

教科特性に応じた有効性

特別な配慮を必要とする児童生徒のアクセシビリティ、健康面等への影響などが検証されました。

さらに、ネットワークやセキュリティの課題、

ライセンスの発行や端末の設定などにかかる

手続きや作業時間などが発生することも分かりました。

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

これらの結果を受け、
今回、国は段階的な導入を決めたものと
捉えております。

次の教科書改訂を待たずに
区独自に全校、全教科での
デジタル教科書を先行導入することについては、
実証事業を通して明らかとなった課題のほか、
購入費用や採択替えによる教科書再設定などの
多くの課題解決が必要であると考えます。

そのため、本区としては
次の教科書改訂に向け、
国の教科書採択の方向性を注視していくとともに、
引き続き、デジタル教科書購入にかかる
十分な財政措置について、
全国市長会を通して、国に要望してまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

一 これからの北区のDX、ICT化のさらなる
推進について

(八) 小中学校の保護者との連絡ツールデジタル化の
進捗状況について

ア 連絡ツールデジタル化の現状について

イ 進んでいないところがある場合、

その理由について

ウ 完全実施にかかる期間について

【要旨】

小・中学校の保護者との連絡ツールのデジタル化はどこ
まで進んでいるか。

一部保護者からは、朝、電話での連絡がなかなか取れ
ず、子どもの状況や欠席の連絡に苦勞している方もいる。
朝の時間は保護者にとっても貴重な時間。連絡ツール
デジタル化の現状を問う。

すどう あきお

公明

個人

十

一（八）ア、イ、ウ

次に、小中学校の保護者との

連絡ツールのデジタル化の進捗状況についてです。

区立小・中学校においては、

昨年四月に一人一台端末を導入したことに伴い、

まなびポケットやグーグルフォームなど、

デジタルによる連絡ツールを活用した

保護者との連絡が可能となっており、

朝の出欠連絡については、約八割の学校が

これらのツールを活用しています。

デジタル化を行っていない一部の学校は、

生徒による「なりすまし防止」などを

理由の一つに挙げていますが、

区としては、電話等の従来手法との併用も含めた

デジタルによる連絡ツールの活用が、

早期に、すべての小・中学校で実現するよう、

校園長会において周知してまいりたいと考えています。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

二 「スポーツの力」を活用した地域の活性化について
(一) 区とベレーザとの今後の展開、特に認知度を高めるための区の施策と行政との連携についての計画とその可能性についての見解を求める。

【要旨】

区は日テレ・東京ヴェルディベレーザをスポーツ大使に委嘱した。強豪チームであるとともに、北区の「味の素フィールド西が丘」をホームにしており、地元の商店街にはポスターも貼られるようになった。スポーツ大使として同チームのさらなる知名度アップが重要であり、地域に浸透し、区外へアピールできれば、区のブランドイメージもあがる。

すどう あきお

公明

個人

十

二(一)

区と日テレ・東京ヴェルディベレーザは、令和二年七月に連携協定を締結し、本年八月には、

北区スポーツ大使に委嘱したところです。

ベレーザの認知度を高める取り組みとしましては、ホームグラウンドである

「味の素フィールド西が丘」近隣の商店街でのチームフラッグの掲示について

現在、協議を進めているところです。

また、選手が地域や学校等で

区民と触れ合える事業なども検討しており、必要な経費について、

本定例会の補正予算に計上したところです。

今後、ベレーザの認知度の向上を図るべく、区とベレーザの協働関係を深化させながらトップアスリートのまち・北区をさらに推進してまいります。

すどう	あきお	公明	個人	十
-----	-----	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 「スポーツの力」を活用した地域の活性化について
 (二) ベレーザのプロスポーツチームにしかできない
 技術や経験を、北区民を巻き込んだプロジェクト
 として協議するべきと考えるが、区の見解を求める。

【要旨】

プロサッカーチームと行政の連携例として徳島県美馬市と大塚製薬、サッカーチームの徳島ヴォルティスの三者によるS I B (えす・あい・びー)がある。プロのコーチが指導する運動プログラムだが、現場を見学し、参加者の笑顔と徳島ヴォルティスへの愛情を感じた。S I B (えす・あい・びー)は成果で対価が変動するため、チームのモチベーションになり美馬市はリスクを抑えることができる。北区もベレーザと区民を巻き込んだプロジェクトができないか同チームと協議すべき

すどう あきお

公明

個人

十

二(二)

次に、日テレ・東京ヴェルディベレーザの
プロスポーツチームにしかできない技術や経験を、
北区民を巻き込んだプロジェクトにできないか
協議すべきについてです。

現在、日テレ・東京ヴェルディベレーザとは
プロの女子サッカーチームとして、
また、サッカー競技のトップアスリートとしての
視点を中心に連携事業を行っています。

これを超えて、プロのサッカーチームを運営する
事業者としてのノウハウをいかした
連携につきましたは、今後、
充分に協議をしながら研究してまいります。

ご提案のありました、SIB(えす・あい・びー)については
新しい公民連携の取組みのひとつと認識しており
多様な主体が参画し、さらに今年度

「東京ヴェルディ株式会社」と、

(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

「日テレ・東京ヴェルディベレーザ」が、
新たなメンバーとして加入した

「トップアスリートのまち・北区推進協議会」でも
多くの区民に参加したいと思ってもらえる

魅力ある事業のアイデアや

さらなる連携の可能性などついて

議論をしていきたいと考えております。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

三 赤羽台・桐ヶ丘の地域課題について

(一) 赤羽台西小学校改築について

ア 改築計画について

イ 土壌調査の状況について

【要旨】

赤羽台西小学校改築について、コロナ禍でストップしていたが、その間に大きく学区内の環境が様変わりした。印刷局の宿舎が完成し、ヌーヴェル赤羽台のURも建て替えが進んでいる。さらに赤羽台ゲートウェイ計画での三百戸以上と言われるマンション計画もある。

ア 児童数の増加が想定される中で、対策としてURの土地を千八百平米譲り受け、拡張用地とすることになっているが、改築に必要な広さは、問題ない計画になっているのか。見解を問う。

イ また、八月に土壌調査を行ったと聞いたが、どんな結果が出たのか。

すどう あきお

公明

個人

十

三(一)ア、イ

次に、赤羽台・桐ヶ丘の地域課題についての
ご質問のうち、赤羽台西小学校の改築について
お答えします。

はじめに、赤羽台西小学校の改築計画についてです。

改築時の学校施設の規模については、

改築計画を具体化する設計段階で、児童数の動向などを
勘案し検討してまいります。

ご紹介のUR都市機構用地の確保により、

校地面積が現在の約九千八百平方メートルから、

約一万千六百平方メートルへ増加し、

区内小学校でも上位に入る校地の広さとなることから、

一定程度の児童数の増加に対応した

教育環境を整備できる面積は確保しているもの
と考えています。

なお、赤羽台西小学校の土壌調査については、

夏休み期間中の八月に土壌の採取を行い、

調査結果は、九月下旬に明らかになる予定です。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

三 赤羽台・桐ヶ丘の地域課題について

(一) 赤羽台スターハウス等を活用した情報発信基地について

【要旨】

○福岡県宗像市では古い団地を基点として、民間活力が主導して地域を盛り上げるURの新しい取り組みがある。

○赤羽台にURにより整備される情報発信施設については、学部が新設される東洋大学等、民間の力を生かして、魅力ある施設となるよう、URと北区が東洋大学に融合した取組みを提案してはいかかか。

すどう あきお

公明

個人

十

三(二)

次に、赤羽台スターハウス等を活用した情報発信基地について、お答えします。

情報発信施設は、UR都市機構が

日本の住まいとまちづくりに焦点をあてて、

「都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する」を

テーマに、日本初の施設として来年度の開設を目指し、現在、整備工事を進めているところです。

区では、情報発信施設の構想段階から、

UR都市機構と協議を重ね、

北区の新たな地域資源・観光資源となることを期待し、その実現に向け協力をしてきているところです。

ご提案の東洋大学との連携については、

当初から情報連携学部の全面的な協力のもと、

スターハウスの一部を活用した未来の住宅の再現など、今回の取組みの先駆的な取組みに始まり、

現在はスマート技術の活用面で共同研究が続いていると

UR都市機構からは聞いています。(後頁へ続く)

すどう あきお

公明

個人

十

(前頁から続く)

また、UR都市機構が日本建築学会との共催で
昨年秋に開催した

「スターハウスの未来(さき)にある暮らし」を
テーマにしたスターハウスの

リノベーションのアイデアを募るコンペでは、
北区も後援を行い、

全国から三百点を超える参加をいただくなど、
施設開設前から、今回の施設整備に向け、
幅広く周知活動を展開するなど、

機運醸成にも、協力して取り組んでいるところです。

区としましては、民間活力の活用も視野に、

ご提案の情報発信施設に留まらず、

今後も、ヌーヴェル赤羽台を中心とした周辺地区の
コミュニティ活動支援等、

さまざまな面での東洋大学との

連携・交流をUR都市機構とともに、

進めてまいります。

すどう あきお

公明

個人

十

(質問の事項及び要旨)

三 赤羽台・桐ヶ丘の地域課題について
(三) 桐ヶ丘団地内のコインパーキングの設置実現について

【要旨】

○ 桐ヶ丘地域は北区有数の高齢化地域であり、親の介護のために、地方から車で一定期間泊まりに来る方々が一定数ある。その度に問題になるのが「桐ヶ丘団地にはコインパーキングが存在しない」という事実。一方、居住者駐車場は、空きが多い。コインパーキングの誘致または居住者駐車場の空き区画の一部にコインパーキングを設置できるよう、東京都住宅局に要望していただけないか。

すどう あきお

公明

個人

十

三(三)

次に、桐ヶ丘団地内のコインパーキングの設置実現について、お答えします。

東京都では、都営住宅の駐車場の空き区画の一部を活用し、時間貸駐車場を設置する事業を、一部の団地で進めています。

区としましては、ご提案を踏まえ、団地居住者やそのご家族のご要望に答えられるよう、東京都に対し、今後の時間貸駐車場の設置検討について、働きかけてまいります。